

< 農業生産法人、集落営農組織の育成を実施している事例 >

震災を契機とした集落ぐるみの営農体制づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県川口町 田麦山前原 <small>かわぐちまち たむぎやままえはら</small>			
協定面積 10.9ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 241万円	個人配分			30%
	共同取組活動 (70%)	水災害復旧事業負担金及び水路・農道の改修費		47%
		集落営農組織への助成		14%
		会議費・役員手当・その他		9%
協定参加者	農業者15人、非農業者11人、農業生産法人1			

2. 取組に至る経緯

当集落は、平成16年の「中越大震災」により、住宅全壊が90%以上となる被害を受けただけでなく、農地及び農道・水路の崩壊等により甚大な被害を受けた。集落の1戸当たり平均耕作面積は0.5haと小規模で、農家の9割が自己完結型の2種兼業農家だったことから、戸別での営農再建は経済的な負担が大きく、農地の復旧及び営農継続が困難となるだけでなく、離村戸数の増加により集落の維持が困難になることも懸念された。

その中で、関係機関の指導のもと、集落内で個別経営から集落営農への転換が提案され、組織化に向けた集落合意形成と併せて集落協定を締結した。

3. 取組の内容

「田麦山地区営農委員会」を設置し、前原地区だけでなく田麦山全体を視野に入れた組織にするため、意向調査や集落懇談会を実施し、平成18年に農事組合法人「ファーム田麦山」を設立した。集落の農地を1つの農場とみなす「一集落一農場」の形態で法人へ農地を集積し、収穫物も一元化して出荷し、法人が組合員に地代や作業労賃などを支払い、農機具なども共用することで、個別農家の労働負担や経済的負担の軽減を図っている。

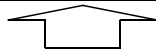
また、平成18年より総合生協と連携した田植え・稲刈り体験を実施しているほか、環境保全型農業にも取り組み、特別栽培米の栽培を実施し、19年度には「ファーム田麦山」がエコファーマーの認証も受けている。



田植え体験

[集落の将来像]

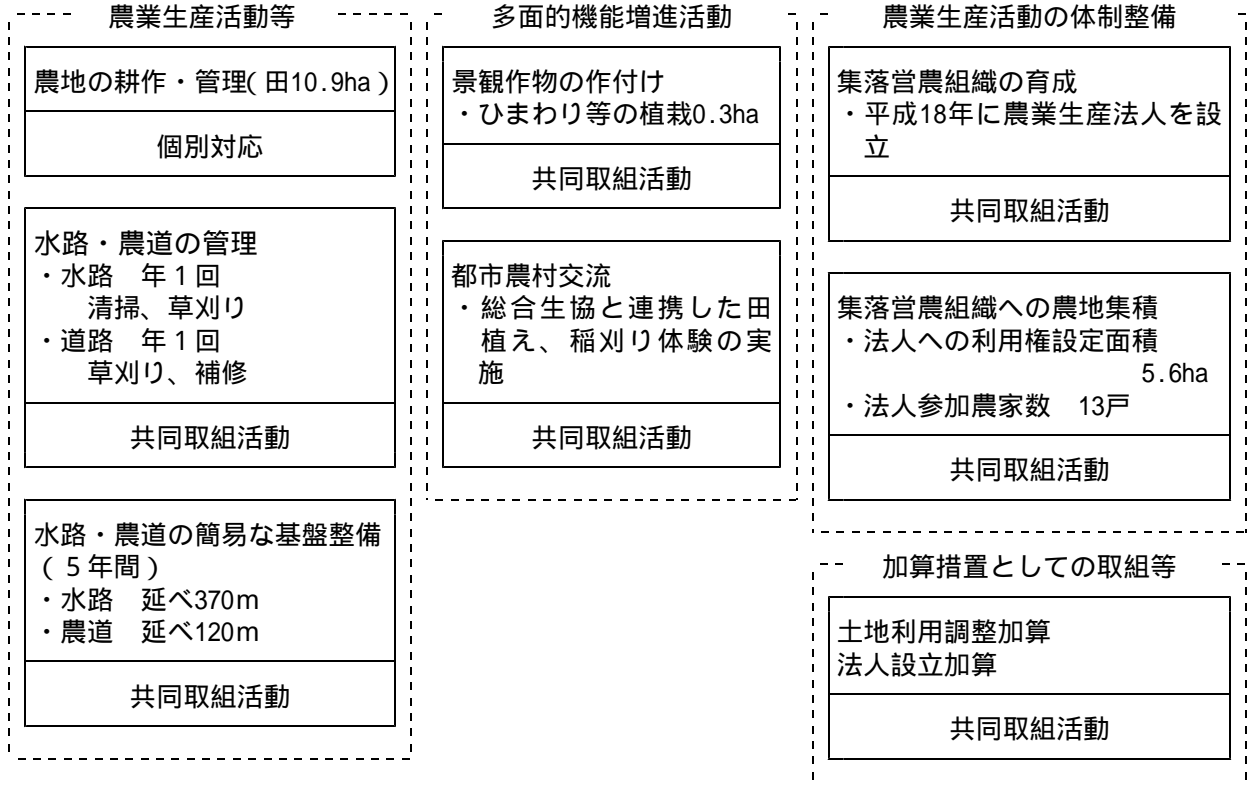
法人への農地集積を進め、集落の農地を1つの農場とみなす「一集落一農場」の形態により、個別農家の労働負担や経済的負担の軽減を図る。



[将来像を実現するための活動目標]

法人への農地集積
法人参加農家の増加

[活 動 内 容]



4. 取組による変化と今後の課題等

法人の設立により、個別農家の負担が軽減された。また、災害復旧と併せた水路・農道の簡易な基盤整備により、集落全体で生産条件の整備が進んだ。

今後は、参加農家の増加による規模拡大や園芸作物の導入等により、法人の経営安定化を図っていく。

[平成20年度までの主な成果]

集落営農組織の育成による継続的な営農体制の整備

- ・農業生産法人の設立(平成18年設立)
- ・農業生産法人への農用地利用集積(当初0ha、目標5.6ha、H20実績5.6ha)
- ・法人参加農家数(目標13戸、H20実績13戸)

総合生協と連携した田植え、稲刈り体験の実施(2回実施、のべ120人参加(H20))

高付加価値型農業の推進

- ・特別栽培米の作付け(当初0ha、目標13ha、H20実績10ha)